

そうま会議所だより

No.346

第134回(平成28年11月期)臨時議員総会開催

～新会頭に草野清貴氏選任～

去る11月1日(火)当所大会議室において開催された臨時議員総会では、任期満了(10月31日)に伴う次期役員の選任など5議案が審議され、草野清貴会頭(第11代)をはじめとする役員選任について承認された。

議案第1号「会頭の選任について」

草野建設(株) 草野清貴氏(新)を選任。

議案第2号「副会頭選任の同意について」

(株)キクチ 菊地逸夫氏(新)、相双五城信用組合 梅澤国夫氏(新)、中澤水産(有) 中澤正邦氏(再)を選任。

議案第3号「専務理事選任の同意について」

和田山雄康氏(再)を選任。

議案第4号「常議員の選任について」

常議員26名を選任。(次頁に掲載)

議案第5号「監事の選任について」

監事3名を会員より選任。(次頁に掲載)

会頭1名、副会頭3名、専務理事1名、常議員26名、監事3名が選任され、第30期の役員が確定した。

第30期の役員に選任された方々は次頁のとおり。

任期は平成31年10月31日までの3ヶ年。



左から和田山専務理事・梅澤副会頭・草野会頭・中澤副会頭・菊地副会頭

ご挨拶



会頭
草野清貴

この度、平成28年11月1日開催の第134回(平成28年11月期)臨時議員総会において推挙され、第十一代会頭として就任いたしました。

これまで建設業部会長として、業界での活動を中心として商工会議所の運営に携わってまいりましたが、改めて会頭としての重責を感じ身の引き締まる思いです。

さて、震災から6年目を迎え、地域においては相馬市民会館や相馬市役所新庁舎、相馬双葉漁業協同組合も落成し「復旧」から「復興・創生」へ着実に歩みが進められております。また、道半ばではありますが、JR常磐線(相馬～浜吉田間)の復旧や復興道路「相馬福島道路」を含む東北中央自動車道、重要港湾相馬港や松川浦漁港の整備などインフラの整備が着々と進められております。

一方、地域商工業者の状況は、労働力不足や風評などにより課題も多岐に渡り変化しております。水産業においては依然として原発事故の影響により本格操業に至れない状況や建設業界等も資材高騰や慢性化した労働力不足問題、商業・サービス業も人手不足により継続営業ができないなど深刻な状況であります。

今後、地域の経済団体を率いるリーダーとして、それぞれの会員企業が抱える課題をこまめに収集し、この停滞している地域経済の活性化に向け、様々な手法で最善を尽くさなければならないと考えます。

相馬市には馬陵城址を中心とした歴史や文化、松川浦の観光資源などが多くあります。これらの資源を十二分に活用し「城下町らしさ」を感じさせるまちづくりを市民と一緒に目指してまいりたいと思います。そのためには、相馬市が策定した「地方創生総合戦略」を軸に行政と市議会、そして農協や漁協などの団体と連携を深めながら各部会・委員会、青年部や女性会と一丸となり交流人口の拡大、ひいては地域の活性化につながるよう尽力して参る所存であります。

これより3年間、役員・議員そして会員の皆様には大変お世話になりますが、ご支援とご協力をお願いし、就任のご挨拶といたします。

相馬商工会議所 役員・議員

事業所名 50 音順



会 頭

草野建設(株)
代表取締役

草 野 清 貴



副会頭

(株)キクチ
代表取締役会長

菊 地 逸 夫



副会頭

相双五城信用組合
理事長

梅 澤 国 夫



副会頭

中澤水産(有)
代表取締役

中 澤 正 邦



専務理事

和田山 雄 康



常議員

アイフビルド(株)
代表取締役

櫻 井 州 雄



常議員

アクサ生命保険(株)
相双営業所
営業所長

竹 嶋 盛 雄



常議員

(株)アサヒビルメンテナンス
代表取締役

荒 武 士



常議員

あぶくま信用金庫相馬支店
支店長

荒 祐 二



常議員

小野建設(株)
代表取締役

小 野 貞 人



常議員

(株)菅野寛商店
取締役会長

菅 野 利 男



常議員

(資) 錦尚堂
代表社員

武 島 昭 良



常議員

小松製粉製麺所
代表

小 松 隆



常議員

(株)佐伯不動産
代表取締役

佐 伯 栄 一



常議員

(株)七十七銀行相馬支店
支店長

佐 藤 徳 正



常議員

(有)晴風荘
代表取締役

坂 本 正 夫



常議員

(株)石匠松もと
代表取締役

松 本 壹 雄



常議員

(株)仙台屋金物店
代表取締役

亀 谷 正 哲



常議員

相馬共同火力発電(株)
取締役副社長

荒 木 寛



常議員

只野石油(株)
代表取締役

只 野 泰 正



常議員

(有)立谷商会
代表取締役

立 谷 惣 一



常議員

(株)東邦銀行相馬支店
支店長

澤 田 誓



常議員

東北電力(株)相双営業所
副所長

高 玉 武



常議員

(株)中村環境
代表取締役

森 松 秀 一



常議員

(有)ハイカラ屋商店
代表社員

石 田 義 広



常議員

平澤建設工業(株)
代表取締役

平 澤 慎 一 郎



常議員

(株)星写真館
代表取締役

西 村 年 晴



常議員

(株)マルリフーズ
代表取締役

稲 村 利 公



常議員

山佐興業(有)
代表取締役

佐 藤 雅 一



常議員

ロム・アンド・ハウス・ジャパン(株)
相馬工場
工場長

立 谷 重 巳



常議員

(資) 和田屋酒店
代表社員

阿 部 昭 太 郎



監 事

福山真久税理士事務所
所長

福 山 真 久



監 事

佐原茂税理士事務所
所長

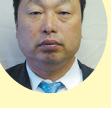
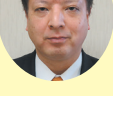
佐 原 茂



監 事

花塚熱学工業(有)
代表取締役

花 塚 豪 人

 議 員 (株)H I 航空宇宙事業本部 相馬事業所 総務部長 宮 田 真	 議 員 旭電設工業(株) 代表取締役 八 巻 正 隆	 議 員 (株)ADEKA 相馬工場 工場長 吉 永 雄 一 郎	 議 員 (株)アライリースサービス 代表取締役 荒 井 宏 治
 議 員 (株)アリーナ 代表取締役 高 山 慎 也	 議 員 イオンリテール(株) イオン相馬店 店長 秋 山 智 之	 議 員 氏家造園工業(株) 代表取締役 氏 家 武 俊	 議 員 宇治甘露園 代表 鈴 木 光 一
 議 員 (有)大橋工業 代表取締役 大 橋 芳 広	 議 員 (株)小野内工務店 専務 小 野 内 重 雄	 議 員 オリエンタルモーター (株)相馬事業所 所長 木 村 明 宏	 議 員 (有)カネヨ水産 代表取締役 小 野 芳 征
 議 員 (有)きぶん 代表取締役 林 光 行	 議 員 (有)協大 代表取締役 大 槻 篤 志	 議 員 (株)コハタ 代表取締役 木 幡 安	 議 員 (株)コンタクト 代表取締役 鎌 田 邦 宏
 議 員 (株)佐藤水産 代表取締役 佐 藤 喜 成	 議 員 (株)サンエイ海苔 代表取締役社長 立 谷 一 郎	 議 員 (株)下浦寝具店 代表取締役 下 浦 文 夫	 議 員 (有)しらた石材工業 取締役会長 白 田 行 次
 議 員 (株)菅原善治商店 代表取締役 菅 原 恒 佳	 議 員 (株)セイユー建設 代表取締役 青 田 由 広	 議 員 相馬環境サービス(株) 取締役総務部長 阿 部 吉 忠	 議 員 相馬港湾運送(株) 常務取締役 早 川 尚 之
 議 員 (資)相馬堂時計店 代表社員 松 本 伸 一	 議 員 相馬双葉漁業協同組合 代表理事組合長 佐 藤 弘 行	 議 員 (株)大東銀行相馬支店 支店長 浅 井 利 幸	 議 員 高山電業(株) 代表取締役 高 山 克 男
 議 員 (株)只野商事 代表取締役 只 野 裕 一	 議 員 でんき倶楽部たけだ 代表 武 田 一 奉	 議 員 (有)東部ダンボール工業 代表取締役 門 馬 征 二	 議 員 東邦印刷(株) 代表取締役 鈴 木 康 之
 議 員 (株)東北エスケー商会 代表取締役 坂 本 健 一	 議 員 (株)鳥久精肉店 代表取締役社長 猪 又 政 樹	 議 員 中村土木(株) 代表取締役 植 村 賢 二	 議 員 なぎさの奏 夕鶴 専務取締役 坂 本 浩 子
 議 員 (有)ニイツマ住建 代表取締役 新 妻 公 夫	 議 員 (有)ニイツマフーズ 専務取締役 新 妻 はつ子	 議 員 ニダック精密(株) 取締役 経理・総務部長 岩 崎 健 司	 議 員 早川電気工業(株) 代表取締役 早 川 輝 彦



過重労働解消に向けた取組みの推進を ～福島労働局からのお願い～

デフレから完全に脱却し、経済の好循環を回し続けるためにも、長時間労働を是正し、労働の質を高め、生産性を向上させることが非常に重要です。しかし、我が国においては、依然として長時間労働の問題や低水準な年次有給休暇の取得など、働き方の見直しに向けて各々の企業が実情に応じた取組を行うことが望まれます。

具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝方勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得推奨日の設定等、働く方々の実情に応じた特別な休暇制度の導入があげられます。

各企業におかれましては、過重労働の解消に向けて取組を進めて頂きたいお願い申し上げます。

平成29年 相馬市「新春のつどい」ご案内

平成29年相馬市「新春のつどい」を下記により開催いたしますので、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

●日時 平成29年1月5日(木) 午後4時より

●場所 ゲストハウス フェリーチェ
(旧相馬フローラ フェリーチェ)
相馬市馬場野福迫 391-2
(TEL 36-4888)

●会費 2,000円(1人あたり)

●その他 名札に使用いたしますので、当日名刺を1枚ご持参下さい。

●申込受付・お問合せ

相馬商工会議所 (TEL 36-3171)
(FAX 36-3184)

相馬市 秘書課 (TEL 37-2115)
(会費を添えて直接お申込ください。)



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための 退職全制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

